

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
インターネット情報配信サービス「JAMP」による情報提供	支出負担行為担当官 観光庁次長 榎川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	7010001018703	時々刻々発生する事項を観光行政に反映するため、常日頃からの情報収集活動は非常に大きな役割を担っている。選定業者が有している情報提供内容は、インターネットを利用して、各省大臣会見や首長会見など会見速報をはじめとする中央省庁・地方自治体の動静やニュース、リアルタイムな政治・社会ニュースや災害情報など、他のメディアにはない情報を有しており、その提供も迅速である。また、当該情報提供内容が体系別に整理され、検索もし易くなっているため瞬時の検索に適しており、特に行政・経済情報等必要な専門情報を入力することができるサービスを行っているのは、株式会社時事通信社のみであるため、同社を選定するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	4,752,000	4,752,000	100%
持続可能な観光の理解・取組促進に向けた研修等の業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 榎川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	Tricolage(株) 東京都渋谷区道玄坂1-10-8 渋谷区道玄坂東急ビル1階	2010701039482	本業務は、近年、国内外でサステナビリティに配慮した旅行へのニーズが高まりを見せている中、旅行業者としても持続可能な観光を適切に理解した上で、商品作成を行うことが必要であるため、研修等を通じて、持続可能な観光への理解・取組の促進を図るものである。 本業務の実施に当たっては、持続可能な観光やアドベンチャーツーリズムに関する高い知見及び確実な事業の履行体制を有する者から、優れたアイデアを広く募って選出するため、企画競争を実施した。 その内容を評価した結果、当該会社の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	7,996,500	7,996,500	100%
宿泊業の経営状況に関するデータ分析調査等	支出負担行為担当官 観光庁次長 榎川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	近畿日本ツーリスト(株) 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル36階	2010001187437	本業務は、宿泊業の企業的経営への転換を図るため、宿泊事業者が高付加価値化に向けた経営を行っていく上での一定の指針を示すための「宿泊業の高付加価値化のための経営ガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。))に則った経営を行う事業者を見える化するための「高付加価値経営旅館等登録規程(令和五年観光庁告示第三号)」(以下、「登録制度」という。))について、登録制度の申請等受付業務及び登録事業者の経営状況に関するデータ分析調査等を実施するものである。 登録制度にかかる申請等受付業務を実施するためには、宿泊事業者からの問合せ対応や登録制度にかかる登録促進、さらには次年度以降の運輸局等での運用を想定した運用マニュアル等の整備をする必要があるなど、宿泊業に精通した知識が求められる。 さらに、登録事業者の経営状況に関するデータ分析調査・活用モデルの構築にあたっては、宿泊業におけるこれまでの経営状況及び現在に至るまでの課題等を十分に理解した上で、集計・分析調査及び活用モデルの構築を実施する必要があるなど、高度なスキルが求められる。 本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	24,986,500	24,986,500	100%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり支援における事務局運営業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 榎川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)オリコム 東京都港区新橋1丁目11番7号	1010401006924	本事業は、「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりに向けたアクションプラン」に基づき、高付加価値旅行者の地方への誘客を重点的に促進するため、前年度選定した全国11カ所のモデル観光地に対してウリ・ヤド・ヒト・コネの4分野から総合的な施策を集中的に講じることで、今後新たに世界的に評価され成功事例となる観光地を産み出し、我が国全体の地方創生を後押しすることを旨とする。 本事業の実施に当たっては、体制構築及び中長期のビジョン設計のためのマスタープランの策定やハイエンドコンテンツの造成等の伴走支援及び効果最大化等が必要であり、最も効果的に事業を実施できる高度な専門知識と調整能力が求められるため、企画競争を実施したところである。企画競争を実施し、所定の審査を行った結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	599,999,999	599,999,999	100%
令和5年度 特定複合観光施設区域整備に関する重要事項の検討に係る法制支援業務(単備契約)	支出負担行為担当官 観光庁次長 榎川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	弁護士 児島 幸良 東京都港区西新橋1-2-09 日比谷セントラルビル14階	-	当該者は、特定複合観光施設(IR)区域整備に関する法令及びIR事業に精通し、IR推進法及びIR整備法の法案作成の専門的な検討業務に携わったという稀有な経験を有しているとともに、民事法、金融関係法令、外国法についても高度な水準の専門的知見を有しており、本業務に求められる水準を達成できる唯一の者であるため。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	8,923,200	8,923,200	100%
旅行・観光消費動向調査(2023年1月-3月期分)の実施に係る業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 榎川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.3	(株)インテージリサーチ 東京都東久留米市本町1丁目4番1号	6012701004917	統計法に基づく一般統計調査である「旅行・観光消費動向調査」では、日本国民がどの程度旅行を行い、旅行にてどのような消費活動を行ったかについての実態を把握することを目的として毎年四半期ごとに調査を実施している。調査対象者(個人)の選定は、調査設計に基づき選定した対象自治体の住民基本台帳を閲覧することにより抽出しており、毎年4月から5月の間に抽出した調査対象者リストは、調査対象年度の4-6月期調査(同年7月実施)から翌年1-3月期調査(翌年4月実施)まで用いる必要がある。住民基本台帳の閲覧事項は、住民基本台帳法第11条の2の第7項により、住民基本台帳の閲覧の申出時に当該申出者が指定した者(この場合2022年度契約の「旅行・観光消費動向調査の実施に係る業務」の受注者)以外では取り扱うことができないとされているため、他の事業者が調査対象者リストを引き継ぐことは不可能である。 また、調査対象者リストは無作為抽出により選定しているため、他の者が住民基本台帳を閲覧し同一の調査対象者リストを再現することも不可能である。 以上の理由により、2022年度の「旅行・観光消費動向調査の実施に係る業務」の受注事業者と契約する以外に本業務を実施する方法がないため、同事業者と随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	25,498,000	25,498,000	

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることと会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
持続可能な観光推進モデル事業に関する調査業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 榎川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.12	有限責任監査法人トーマツ 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング	5010405001703	<p>オーバーツーリズムの未然防止や、地域の自然・文化や生業等の保全・活用にかかる「持続可能な観光の推進」は、世界的な関心が高まる中、インバウンドの再開の中で観光関係者が一体となって取り組むべき喫緊の課題といえる。</p> <p>当庁としては、こうした背景も踏まえ、2020年にUNWTO駐日事務所とともに開発・公表した、国際的な指標に準拠した「日本版持続可能な観光ガイドライン」(以下「JSTS-D」とする)を活用し、持続可能な観光の啓蒙や実現に向けた調査業務を行ってきた。</p> <p>こうした背景を元に、①持続可能な観光の推進における優良モデルの構築のための実証事業と②持続可能な観光の推進に意欲的な地域を対象とした人材育成により、我が国における持続可能な観光の推進を図ることが本業務の目的である。</p> <p>この目的を達成するために、調査業務を運営する事務局が、世界的な潮流を捉えた国際的な視点を有しつつ、国内での幅広いネットワークを有していること、多岐に渡る国際的な事例等の知見及び高度な分析能力を有していること、観光全般に関する実績を有していることが必要である。</p> <p>また、本業務における十分な成果を得るためには、事務局が確実な業務遂行体制とともに効果検証及び分析事業に高度に精通していることが必要であり、事業者から、斬新かつ現実的なアイデアを広く募り、選出することにより、最も効果的、効率的な業務運営を目指すものである。</p> <p>以上のことから本業務の実施にあたっては、事業趣旨を理解し、専門的知識を有する者から企画提案を募り、評価を行った上で採用し、提出された企画提案に基づいて仕様を作成する方が最も優れた成果を期待できるため、企画競争方式により発注することが適切と考えた。観光庁企画競争実施要領に基づき企画競争を実施した結果、当該法人が特定されたため、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当することから、随意契約によることとした。</p> <p>根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	149,864,000	149,864,000	100%
日ASEAN観光大臣特別対話に関する企画調整支援業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 榎川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.17	PwCコンサルティング合同会社 東京都千代田区大手町1-2-1 Otemachi One タワー	1010401023102	<p>2023年は「日ASEAN友好協力50周年」の節目の年であり、この機会を捉え、「日ASEAN観光大臣特別対話」を日本で開催することで、観光分野におけるASEANとの二者間の協力強化や観光交流復活の機運を醸成するとともに、日本のアジア太平洋地域におけるプレゼンス強化する。</p> <p>本特別対話においては、具体的に、①アジアにおける持続可能な観光の推進、②日本とASEAN間の相互交流の促進、をテーマとして議論する。</p> <p>上記2つをテーマとして、特別対話において効果的な議論を行うために、関係各国及び各機関の政治情勢や観光政策の国際的な潮流等も熟知した上で、議事次第等の作成を行い、また、観光大臣閣での成果文書の採択を目指すところ、斬新かつ現実的なアイデアを提出することにより、政策的に効果的な業務の企画調整を行う必要がある。</p> <p>そこで本業務につき、企画競争を実施し、内容を評価した結果、当該事業者の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	14,985,410	14,985,410	100%
ワーケーション普及促進事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 榎川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.17	(株)JTB 東京都品川区東品川二丁目3番11号	8010701012863	<p>本業務は、企業ニーズに即した働き方改革、地域貢献、新規事業開拓などに資するプログラム達成を行うモデル実証を行うほか、セミナー等による情報発信等を通じたワーケーションの普及促進に関する気運醸成等を実施するものである。</p> <p>本事業の実施にあたっては、ワーケーション等に関する高い専門知識と、モデル実証事業等に係る実施工程の管理補助・執行管理から経費の支払まで、一連の業務を的確かつ迅速に実施することができる業務体制を構築する能力が求められる。</p> <p>以上を踏まえ、本業務につき、最も効果的、効率的な業務運営を目指すべく、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	186,959,859	186,959,859	100%

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
「旅行業界のための旅行安全管理のすすめ」のアップデート業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.17	(株)REGION 東京都中央区日本橋馬喰町1-12-6	9010001140827	本業務は、平成27年に作成した「旅行業界のための旅行安全管理のすすめ」について、近時の政府の取組や、直近の災害・事故を踏まえて、変動する時代に順応するべく、運用にあたっての必要な措置・環境の整備から実践的な内容へとアップデートを図るものである。 本業務の実施に当たっては、旅行業界に関する幅広い知見及び確実な事業の履行体制を有する者から、優れたアイデアを広く募って選出するため、企画競争を実施した。 その内容を評価した結果、当該会社の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	3,993,000	3,993,000	100%
観光DX推進による観光・地域経済活性化事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.17	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区大手町二丁目3番1号	7010001064648	本業務は、各地域・各事業者の個別最適の流れから、観光地・観光産業全体の収益最大化・最適化への転換を図るため、旅行者、観光地域づくり法人(DMO)等の観光地経営を行う者、宿泊事業者等の地域内事業者に関わる課題の解決に資する先進モデルの創出を目指し、取組を行うものである。 本業務の実施に当たっては、観光分野だけでなくデジタル分野等の多角的な業務知識、高度な分析能力及び確実な事業の履行体制を有する者から、斬新で優れたアイデアを広く募って選出するため、企画競争を実施した。 その内容を評価した結果、当該会社の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	570,000,000	570,000,000	100%
インバウンド誘客のための多言語解説整備支援事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.19	凸版印刷(株) 東京都文京区水道1-3-3	7010501016231	本事業は、我が国固有の様々な文化や自然などの魅力について、多言語解説整備推進を図るものである。また、関係省庁等と連携して多言語解説の専門人材の活用、派遣体制の構築、日本語原稿からの単純翻訳ではない英語解説文作成等の支援を行うと共に、中国語及び韓国語解説文作成の支援も実施する。 本業務の実施にあたっては、訪日外国人旅行者にとって分かりやすく魅力的な解説文の作成及び作成方法、ノウハウの集積等に関して、経験及び高度な知見・能力を有する者によるアイデアを広く募って選出するため、企画競争を実施した。 提出された企画提案書を審査した結果、当該法人の企画提案が特定されたため、当該法人と随意契約を締結する。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	113,999,600	113,999,600	100%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
観光地域づくり法人(DMO)の自己評価・外部評価事務所の運営業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 榎川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.24	近畿日本ツーリスト(株) 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル36階	2010001187437	本業務は、持続可能で競争力の高い魅力ある観光地域づくりを行う「世界的なDMO」を目指す登録DMOの中から「先駆的DMO」を選定し、戦略的な支援を行うこととしている。本業務は「先駆的DMO」ないしは「世界的なDMO」になるために課題解決を図ろうとする意欲のあるDMOについて、DMO自身による「自己評価」と専門家による「外部評価」の仕組みを新たに導入し、それぞれのDMOの強み・弱みを明確化することを目的としている。 上記の趣旨から、本業務の実施にあたっては、世界的DMOに求める6つの項目について理解しており、DMOの現状や課題にも精通しているとともに、幅広いネットワークの中から専門家を選定することが必要である。 このような背景から、本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	19,994,040	19,994,040	100%
第2のふるさとづくり普及推進事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 榎川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.4.25	近畿日本ツーリスト(株) 東京都新宿区西新宿2丁目6番1号	2010001187437	本業務は、新型コロナウイルス感染症の拡大や働き方改革の普及により、観光需要の質に変化が起きている現状を踏まえ、第2のふるさとづくり(何處も地域に通う旅、ゆる旅)等の新たな仕掛けをすることにより、観光振興だけでなく、二地域居住・地域域居住や移住への寄与を期待し、取組を実施するものである。 本業務の実施に当たっては、観光分野だけでなく、交通分野、マーケティング分野等の多角的な業務知識、高度な分析能力、情報発信スキル及び確実な事業の履行体制を有する者から、斬新で優れたアイデアを広く募って選出するため、企画競争を実施した。 その内容を評価した結果、当該会社の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	281,992,131	281,992,131	100%
日ASEAN観光大臣特別対話運営業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 榎川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.5.8	日本コンベンションサービス(株) 東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル14階	2010001033161	2023年は「日ASEAN友好協力50周年」の節目の年であり、この機会を捉え、日ASEAN観光大臣特別対話を日本で開催することで、観光分野における日本とASEANとの二者間の協力強化や観光交流復活の機運を醸成するとともに、日本のアジア太平洋地域における今後のプレゼンス強化に繋げることを目的とする。 特別対話においては、アジアにおける持続可能な観光の推進等に係る課題・政策についてASEAN諸国と議論し、観光協力の一層の強化を図るとともに、日ASEAN間の相互交流を促進する。 また、特別対話の機会を利用して、持続可能な観光地としての日本の魅力を発信し、ポストコロナにおける本格的な訪日観光需要の喚起を図る。 本業務では、特別対話の円滑な運営や、各国等参加者の円滑な移動、安全な滞在の確保等のため、事前に綿密な各種基本計画を作成し、それをもとに運営することが不可欠である。加えて、特別対話の会場、宿舎、移動等の滞在期間中のすべてにおいて、日本ならではのホスピタリティを発揮した高い快適性を参加者に感じていただく必要がある。また、関係各国及び各機関の情勢等も考慮した上で、政策的に最も効果的な業務の運営実施を目指す必要がある。 そこで、本業務につき、企画競争を実施し、内容を評価した結果、当該事業者の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	94,996,156	94,996,156	100%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の名称又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることと会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
ユニバーサルツアーの普及・促進に関する調査業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 椋川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.5.15	東武トップツアーズ(株) 東京都墨田区押上1-1-2 東京スカイツリーイーストタワー	4013201004021	本業務は、旅行を行う際の様々な障がい解消することにより、障がいを有する方を始め、幅広い方々が旅行を行いやすい社会の実現に向けて、必要となる旅行者としてのあり方、商品造成などについての調査を行い、ユニバーサルツーリズムの促進を図るものである。 本業務の実施にあたっては、ユニバーサルツーリズムに関する幅広い知見及び確実な事業の履行体制を有する者から、優れたアイデアを広く募って選出するため、企画競争を実施した。 その内容を評価した結果、当該会社の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	11,999,647	11,999,647	100%
「平日にもう1泊」キャンペーンに関する動画等作成業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 椋川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.5.19	(株)ジェイアール東日本企画 東京都渋谷区恵比寿南1丁目5番5号	7011001029649	観光庁では、観光関連事業者(旅行事業者、宿泊事業者、交通事業者)と連携して、「平日にもう1泊」キャンペーンを実施し、国内旅行の需要喚起と平日への旅行需要の平準化の促進に取り組んでいるところ。本業務は、「平日にもう1泊」キャンペーンの認知度向上を目的として、効果的なプロモーション素材(動画・ポスター)を作成するものである。 本業務の実施にあたっては、「平日にもう1泊」キャンペーンの趣旨を十分に理解した上で、現状、課題を踏まえた効果的なプロモーション素材(動画・ポスター)の企画力が必要であり、また、旅行者及び観光関連事業者(旅行事業者、宿泊事業者、交通事業者)への幅広いネットワークを有していることが重要である。 本業務につき、企画競争を実施し、内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	4,999,500	4,999,500	100%
広域周遊観光促進のための専門家派遣にかかる事務局運営業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 椋川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.5.31	(株)JTB 東京都品川区東品川二丁目3番11号	8010701012863	事業においては、広域周遊観光促進に取り組む登録DMO・候補DMO・地方公共団体(以下「DMO等」という。))に対し、各地域の魅力の発掘、課題解決に向けた戦略の策定、施策展開、地域関係者のスキル向上等のために、地域での実務実績等を有する専門家を派遣し、助言・指導を実施することによって、国内外の旅行者の地方誘客に向けた取組を促進させることを目的とする。 本事業の実施にあたっては、地域の課題に応じた的確な助言を行える専門家を派遣する必要がある。また、派遣にあたっては、専門家の助言等を踏まえ、地域において観光資源の魅力向上及び効果的な対策の具体化が図られるよう、業務の調整管理を行う必要がある。そのためには、専門的な知見、高度な分析能力、創造的な企画力、横断的な調整力及び柔軟性をもって、最も効果的かつ効率的に事業を実施できる高度な専門知識と調整能力を有する必要がある。 本事業に係る企画競争において、上記の条件を踏まえて競争参加者の企画提案書の内容を審査した結果、2に掲げる事業者の企画提案書が特定されたことから、当該事業者と随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	52,000,000	52,000,000	100%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
持続可能な観光にかかる旅行商品のアワード創設業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.5.31	(株)ワン・パブリッシング 東京都台東区上野2丁目24番6号 上野フロンティアタワー14F	6010701039470	本業務は、旅行商品のアワードを行い、旅行業界におけるサステナビリティへの機運を高め、国民にもその取組を普及させることで、持続可能な観光に向けた意識醸成にも寄与させることを目的とする。 また、本業務を実施する者には、表彰結果のプロモーションの実行等において、横断的な調整力と創造的な企画力、確実な業務執行体制を有していることが求められ、これらの条件を満たす者から優れたアイデアを広く募って選出するために、企画競争を実施した。 その内容を評価した結果、当該会社の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	11,986,700	11,986,700	100%
海外教育旅行プログラムの付加価値向上支援に関する事務局運営業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.6.9	(株)JTB 東京都品川区東品川二丁目3番11号	8010701012863	日本の将来を担う青少年の国際交流の拡大は、日本人の国際感覚の向上や、国民の国際相互理解の増進、航空ネットワークの拡大、ひいてはインバウンド拡大への貢献が期待されており、特に教育旅行の促進による双方向交流の拡大が重要である。しかしながら、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外教育旅行は国・地域を問わず大きな影響を受け、回復に向けた支援の取組がこれまで以上に求められる。 さらには、SDGsをはじめとした海外教育旅行プログラムの新たな潮流が見られており、これらの国際意識や学校のニーズの変容を踏まえた付加価値の高い教育プログラム達成への期待が高まっている。そうした中で海外教育旅行の更なる回復を促進していくためには、旅行会社の企画力向上やコンテンツを充実させるとともに、教育旅行関係者における議論・検討を深め、認識を共有することが重要である。 このため、本事業の事務局は、事務局運営業務として学校関係者と旅行事業者が協力して作成した提案書の公募、有識者の選定及び提案書の採択、アドバイザー派遣等に係る運営業務を円滑に遂行するとともに、開発された海外教育旅行プログラムに関する成果報告会の開催、令和3年度事業で作成した情報発信ツールを活用した施策普及を行うこととする。事業の実施にあたっては、確実な業務遂行体制とともに、高付加価値なプログラムを開発するための幅広いネットワークを有していること、効果検証及び課題の抽出のための高度な分析力等を有していることが必要である。 本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	15,987,180	15,987,180	100%
宿泊業のDX推進に向けたPMS等のデータ連携仕様検討事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.6.30	NTTビジネスソリューションズ(株) 大阪府大阪市北区大深町3番1号	2180001016265	本件事業は、PMSと宿泊施設内の各種システムとの連携や、PMSと地域のデータ統合基盤との連携を通じた地域需要予測による価格・コストの適正化等に向けて、標準的なデータ連携仕様を検討するものである。 これらの業務を実施するためには、PMS等のデータ連携の仕様検討に向けた国外動向調査、宿泊業界団体やPMSベンダー等を集めた仕様検討会運営、PMS等のデータ連携の日本版仕様作成と検証等、業務内容が多岐にわたる。 さらに、宿泊施設関連システムをはじめとするITやDXの専門的な知識を有するとともに、実証事業の効果検証をすることができると、高度なスキル・ノウハウが必要となるものと考えられる。 以上を踏まえ、今回の事業における成果を十分に獲得するに足る最も優れた企画提案を採択すべく、一般競争契約によらず企画競争を実施し、提案内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	74,800,000	74,800,000	100%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
令和5年度 観光庁ウェブサイトCMS「ALAY A」基本的機能改修業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 菟川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.7.4	彼方株式会社 東京都渋谷区恵比寿西1丁目16番6号	2011001035899	<p>本業務は、観光庁ウェブサイトの利便性や操作性等の向上を図るため、当該サイトのウェブコンテンツ等を管理するコンテンツ・マネジメント・システム(以下、「CMS」という。)の機能改修等を実施するものである。</p> <p>観光庁ウェブサイト(https://www.mlit.go.jp/kankocho/index.html)は、国土交通省ウェブサイト(http://www.mlit.go.jp/)以下「本省サイト」という。)配下に一体的に設置されていることから、その運用管理に当たっても、本省サイトが導入しているCMSを統一して使用しているところである。</p> <p>仮に同じ本省サイト(観光庁ウェブサイトを含む)のサーバー上に、類似する複数のCMSが導入された場合、システム同士が競合し、相互干渉して不具合が生じる可能性があるため、現行のシステムを一貫して使用していく必要がある。</p> <p>本業務において改修対象となるCMS「ALAYA」は、彼方株式会社が開発し市販しているシステムであり、著作権及び著作者人格権は同社が保有している。</p> <p>本業務を実施するためには、CMS「ALAYA」の使用許諾及び操作説明等に係る契約を締結し、サポートを受けることのできる体制が構築されていることが必要である。</p> <p>本業務を遂行する能力を有する唯一の機関は、知り得る限りにおいて、彼方株式会社以外に存在しないと思われることから、上記を募集要件とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認することとしたい。</p> <p>根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	12,243,000	12,243,000	100%
海外からのインセンティブ旅行誘致に関するコンベンションビューロー等機能高度化事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.7.10	(株)JTBコミュニケーションデザイン 東京都港区芝3丁目23-1	2010701023536	<p>本業務は、令和4年度に引き続き、海外からのインセンティブ旅行の受入れ先としてモチベーションが高く、また支援実施後に他地域に対する誘致の手法となりうる自治体やコンベンションビューロー等を支援都市として選定して、コンサルタントを派遣した上で、誘致戦略立案の支援をはじめ、選定都市特有の状況を踏まえたトレーニング・コンサルティング、ファムトリップ等の支援を行うことで、新型コロナウイルス感染症収束後速、競合国に負けないよう速やかにインセンティブ旅行誘致が開始できることを目的とする。</p> <p>よって、MICE誘致・開催に関する高度な知識とネットワークを有し、幅広い業務範囲に対応できる会社へ依託する必要がある。</p> <p>本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	13,599,190	13,599,190	100%
事業者間連携等を通じた観光産業の付加価値向上支援	支出負担行為担当官 観光庁次長 菟川 直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.7.13	株式会社ジェイアール東日本企画 東京都渋谷区恵比寿南1丁目5番5号	7011001029649	<p>本事業は、宿泊業を軸とした地域内の事業者間連携による宿泊業の付加価値向上及び地域全体の滞在価値向上の実現に向け、地域における課題発見、当該課題の解決のための様々な施策・商品のコンセプトづくり、コンセプトに基づく施策・商品の開発・提供といった一連のプロセスのあり方について検証するものである。</p> <p>これらの業務を実施するためには、宿泊施設と地域の観光関係事業者が連携し、事業者間連携の効果最大化、宿泊客の利便性向上、地域経済への波及効果等を高める実証事業の運営支援及び進捗管理を行う必要がある。そのためには、関係者間の調整、事業者間連携推進に対する個別具体的な支援、各実証事業をより効果的とするための支援等、業務内容が多岐にわたる。</p> <p>さらに、宿泊施設の経営に関する専門的な知識を有するとともに、実証事業の効果検証及び事業成果を横展開するなど、高度なスキル/ノウハウが必要となるものと考えられる。</p> <p>以上を踏まえ、今回の事業における成果を十分に獲得するに足る最も優れた企画提案を採択すべく、一般競争契約によらず企画競争を実施し、提案内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	39,967,890	39,967,890	100%

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
地域の資源を生かした宿泊業等の食の価値向上事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.7.14	(株) ONESTORY 東京都渋谷区神宮前5-27-8	6010401124135	<p>本事業では、地域の食材の積極活用等により食の価値を高め、宿泊業の付加価値の向上を進めると同時に、地域経済への裨益効果を増大させる取組のあり方について検証することを目的としている。</p> <p>本業務の実施にあたっては、宿泊業における食の提供に係る現状と課題の分析を行い、当該課題の解決のみならず他地域への応用可能性等も踏まえて、各実証事業をより効果的とするための支援等を行う必要がある。</p> <p>さらに、実証事業の調査結果は今後の観光政策への活用のみならず、観光産業界や宿泊施設等の参考となるように取りまとめるなど、十分な成果を上げるための高度なスキルやノウハウが求められる。</p> <p>以上を踏まえ、今回の事業における成果を十分に獲得するに足る最も優れた企画提案を採択すべく、一般競争契約によらず企画競争を実施し、提案内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	49,700,040	49,700,040	100%
歴史的資源を活用した観光まちづくりに関わる総合的な推進のための調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.7.14	一般社団法人全国農協観光協会 東京都千代田区外神田1丁目16番8号	7010005005177	<p>本業務は、歴史的資源を中核に地域資源の潜在価値を一体的に活用する観光・地域経営の実現を目指すとともに、歴史的資源を活用した観光まちづくりの取組展開地域を更に拡大することで、質・量両面での取組推進を支援するものである。具体的には、歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進に向けた専門家派遣、既存取組地域に対する実態調査及び取組地域の現状把握等を行うとともに、取組推進のためのナレッジ集を作成する。</p> <p>このため、本業務の実施にあたっては、歴史的資源を活用した観光まちづくりの実施に関する専門的な知識が不可欠である。加えて本業務における十分な成果を得るためには、確実な業務遂行体制とともに、効果検証及び分析事業に高度に精通していることが必要であり、そのような能力を有する事業者から、斬新かつ現実的なアイデアを広く募り、選出することにより、最も効果的、効率的な事業運営を目指すものである。</p> <p>その内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	45,000,000	45,000,000	100%
観光産業の高付加価値な観光サービスを提供する人材の育成に向けた留学支援事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.7.18	(株) JTB 東京都品川区東品川二丁目3番11号	8010701012863	<p>本業務の実施にあたっては、高付加価値旅行者の求めるサービスを熟知する専門家等をアドバイザーに入れ、関係各位との緊密な連絡調整や運営等を行う必要がある。また、本業務を円滑に運営するためには、高いプロジェクトマネジメント能力が必要であるとともに、専門知識や高いスキルに基づく調査の実施が求められる。</p> <p>本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	49,990,400	49,990,400	100%

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
コンベンションビューロー支援事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.7.28	日本コンベンションサービス(株) 東京都千代田区霞が関1-4-2大同生命館が関ビル	2010001033161	本事業では、国際会議等の国際MICEの誘致に積極的だがノウハウが足りない都市に対し、年度を通じたトレーニングプログラムの提供を通して自立化を支援することにより、わが国全体の国際会議開催件数の底上げを図ることを目的とする。 本事業の実施にあたっては、MICEの誘致・開催に関する高度な知識とネットワークを持ち、国際競争力向上の視点からコンサルティングすることが求められる。 また、我が国及び各支援対象都市の現状を踏まえたトレーニング及びコンサルティングを行うため、MICE業界に関する精通した見識と確実な業務執行体制が確保されていることが必要である。加えて、MICEの特性を理解した上で、各業務を確実かつ速やかに実施することができる高度なスキルが求められる。 以上を踏まえ本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	17,302,153	17,302,153	100%
海外旅行に対する日本人の観光行動分析に係る調査業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.7.31	(株)三菱総合研究所 東京都千代田区永田町2丁目10番3号	6010001030403	日本におけるアウトバウンド政策は、日本人の国際感覚の向上、国民の国際相互理解の増進、インバウンド拡大への貢献など、今後の日本にとって重要な役割を担うものである。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大と、それらを契機としたさまざまな社会変容は、我が国の観光業の、とりわけアウトバウンドに多大な影響を与えており、海外旅行に対する意識や観光行動等に多様化がみられる。 アウトバウンドの推進には、こうした観光行動等の変化を踏まえ、ニーズを十分に捉えたアウトバウンド政策の実施が必要である。 このため、本事業においては新型コロナウイルス後の日本人の海外旅行に対する意識及び観光行動等を調査する。併せて、同調査を広く国内外に向けて周知するためのシンポジウムを開催することにより、アウトバウンド促進に向けた環境を整備する。 事業の実施にあたっては、確実な業務遂行体制とともに、海外旅行に対する日本人の観光行動分析に関する有益な情報を収集するための幅広いネットワークを有していること、効果検証及び課題の抽出のための高度な分析力等を有していることが必要である。 本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	18,998,100	18,998,100	100%
地域活性化のための観光教育推進事業に関する業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.8.7	東武トップツアーズ(株) 東京都墨田区押上一丁目1番2号	4013201004021	本業務は、未来の観光を支える潜在的な人材の掘り起こしと多面的な育成に取り組むことで、人材不足や環境保全等といった地域課題を観光がもたらす影響力により改善・解決することを目的とする。本業務の実施にあたっては、観光一般の知識だけでなく、初等中等教育のあり方や近年取組が求められる持続可能な観光に関する専門的な知見を持つ有識者の選定が不可欠となる。 また、本業務を実施する者には、高度な調整力と創造的な企画力、確実な業務執行体制を有していることが求められる。以上の理由から、本業務につき、一般競争契約ではなく、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	14,999,654	14,999,654	100%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることと会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
「観光施設における心のバリアフリー認定制度」のユニバーサルツーリズム促進に必要な情報に関する検証業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.8.7	(株)EPOCH 東京都渋谷区広尾 1-5-8	3010401107927	<p>観光庁においてはバリアフリー対応やその情報発信に積極的に取り組む姿勢のある観光施設を対象とした「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の創設等によって、ユニバーサルツーリズムの促進に努めてきたところである。本業務では、旅行会社がユニバーサルツーリズム商品造成時に当該制度に求めるバリアフリー情報に関する粒度はどこまでなのかを検証することを目的とする。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、ユニバーサルツーリズムの特性や現状について十分に理解した上でアンケート調査・設計や旅行会社に対する情報検索サイトの広報・利用促進を実施する必要がある等、ユニバーサルツーリズムに関する専門的知識を有することが求められる。</p> <p>また、観光施設のバリアフリー情報を集約した情報検索サイトの設計や構築、運用に関しては、多量なデータの管理・分析をする等の業務が発生するため、情報技術分野に精通していることが求められる。</p> <p>以上を踏まえ、今回の事業における成果を十分に獲得しているに足る、最も優れた企画提案を採択すべく、一般競争契約によらず企画競争を実施し、提案内容の評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	8,998,000	8,998,000	100%
MICE施設におけるコンセッション方式活用推進に向けた調査等業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.8.9	有限責任あずさ監査法人 東京都新宿区津久戸町1番2号	3011105000996	<p>本業務は、令和4年度に引き続き、独立採算型に限らず、混合型をも含めた多様な形態のコンセッション方式を選択肢に含めたMICE施設の運営手法を検討することを通じ、自治体のMICE推進における課題解決を支援するとともに、今後の案件形成に資すべく、事業開始から調査時点までの運営状況を調査し、自治体側・事業者側の双方から見た事業手法の効果や運営上の課題、今後の案件形成に向けた官民が分担すべきリスクを整理するものである。</p> <p>本業務の実施にあたっては、コンセッション事業を含む幅広い官民連携の案件形成に関する専門知識を有し、地方公共団体における官民連携事業の具体化にあたり真に助けとなる調査支援と情報収集、整理を的確に実施する能力が求められる。</p> <p>また、本業務を的確に実施し、十分な成果を得るための手法や、事例調査における具体的な項目は確立されていないため、最も効果的、効率的な業務運営を目指すべく、上記条件を満たす者から広く提案を募り選出することとした。</p> <p>以上を踏まえ本業務につき、企画競争を実施し内容の評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	13,473,240	13,473,240	100%
世界的な観光地域づくり法人(DMO)のあり方検討及びガイドラインの見直しに関わる調査	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.8.21	EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	6010001107003	<p>本事業では、海外の先進的なDMOの取組の個別調査を進め、「世界的なDMO」の評価基準(素案)の作成を行い、「世界的なDMO」の評価基準(素案)を踏まえた「先駆的DMO」の評価基準(素案)及び登録基準(素案)の作成を行う。加えて、DMOとしての役割、区分別の役割と取組の具体化、登録要件の見直し及び区分の見直しを含む「観光地域づくり法人の登録制度」に関するガイドラインの見直し・改正に向けた検討を行う。本事業の実施に当たっては、国内外のDMOに関する専門的知識、経験及び企画力を有していることが求められる。</p> <p>本業務につき、企画競争を実施し内容の評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	13,999,700	13,999,700	100%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
ポストコロナ時代における観光人材育成に関する業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.8.28	(株)パソナ 東京都千代田区丸の内1-5-1	1010001067359	<p>本業務は、観光地の再生・高付加価値化を進め、持続可能な観光地域づくりを実現していくために、地域を牽引し、観光を通じて地域課題の解決を図ることができる観光人材の育成が必要であるため、稼げる地域・産業の実現に寄与する人材の育成を目的とする。</p> <p>また、本業務を実施するには、専門知識と高度な調整力、確実な業務執行体制を有していることが求められ、これらの条件を満たす者から広く提案を募ることで、最も効果的かつ効率的な事業運営を目指すものである。</p> <p>以上の理由から、本業務につき、一般競争契約ではなく、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	70,271,417	70,271,417	100%
観光人材育成の促進に向けたWEBサイト制作に関する業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.8.28	株式会社フロンティア 愛知県名古屋瑞穂区洲山町2丁目14番 水野ビル2階	1180001070395	<p>本業務は、観光人材育成に関する情報発信の核となるWEBサイトを制作し、既存の観光人材育成に関する情報を整理した上で、ガイドラインに準拠した教育プログラムの開発の広域展開と同プログラムの受講促進を目的とした情報発信を行うものである。そのため、本業務を実施する者には、専門知識と高度な調整力、確実な業務執行体制を有していることが求められ、これらの条件を満たす者から広く提案を募ることで、最も効果的かつ効率的な事業運営を目指すものである。</p> <p>以上の理由から、本業務につき、一般競争契約ではなく、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	11,000,000	11,000,000	100%
「観光施設における心のバリアフリー認定制度」に関する動画作成・広報業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.8.29	一般社団法人WheelLog 東京都千代田区九段北1-15-2	9010005028960	<p>観光庁においては、バリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組む姿勢のある観光施設を対象とした「観光施設における心のバリアフリー認定制度」を創設し、観光施設のさらなるバリアフリー対応とその情報発信を促進し、高齢者や障がい者がより安全で快適な旅行をするための環境整備を推進している。</p> <p>令和4年度に実施した、「ユニバーサルツーリズムに関する調査業務」より、宿泊施設において、視覚障がい者、発達障がい者等に対する本認定制度の基準を満たすバリアフリー対応が比較的实施されておらず、障がいの種別によって、宿泊施設の受入体制が大きく異なることが想定される。</p> <p>こうした観点を踏まえ、本業務では、宿泊施設等のバリアフリー対応の質の底上げを図るとともに、当該制度の普及・促進を行い、障がいのある方々の旅行環境の整備を目的とする。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、ユニバーサルツーリズムの特性や現状について十分に理解した上でヒアリング調査・設計を実施する必要がある等、ユニバーサルツーリズムに関する専門的知識を有することが求められる。</p> <p>また、シナリオや動画の作成など、情報技術分野に精通していることが求められる。</p> <p>以上を踏まえ、今回の事業における成果を十分に獲得するに足る、最も優れた企画提案を採択すべく、一般競争契約によらず企画競争を実施し、提案内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	4,995,422	4,995,422	100%

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
MICE総消費額等調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.9.4	(株)プリプレス・センター 北海道札幌市中央区南十条西8丁目4番地1	3430001015439	<p>本事業は、国際会議の参加者、主催者及び出展者への調査により、参加者1人当たりの消費額を算出し、MICE簡易測定モデルの改訂を視野に、今後のMICE開催による経済効果の算出等の基礎データとすることを目的とする。</p> <p>調査にあたり、従来の実地開催に加え、コロナ禍において普及したハイブリッド形式での主催者費用の変化にも着目する必要がある。また企業ミーティング/インセンティブ旅行/展示会等の分野においても、今後の算出方法のあり方を検討する。そのため、MICE分野における専門的知識を有し、経済波及効果を算出するための準備としての確に調査を実施できる事業者を選出する必要がある。</p> <p>以上を踏まえ、本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	13,973,080	13,973,080	100%
「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の認定基準に関する検証業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.9.11	一般社団法人WheeLog 東京都千代田区丸の内1-15-2	9010005028960	<p>観光庁では、「観光施設における心のバリアフリー認定制度」(以下「認定制度」という。)を創設し、観光施設のバリアフリー対応とその情報発信を促進し、高齢者や障がい者がより安全で快適な旅行をするための環境整備を推進している。本業務では、観光施設のバリアフリー対応状況を理解した上で、今後の認定制度のあり方について検証することを目的とする。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、観光施設のバリアフリー対応状況を理解するために認定制度における申請受付・審査業務・問合せ対応等を実施する。そこでは、認定制度と認定対象施設である観光施設に精通した知識が求められる。</p> <p>また、現状の認定制度の課題整理・分析を行った上で今後の認定制度のあり方を検証するには、認定制度に対する深い理解に限らず、ユニバーサルツーリズムに関する専門的知識を有することが求められる。</p> <p>以上を踏まえ、今回の事業における成果を十分に獲得するに足る、最も優れた企画提案を採択すべく、一般競争契約によらず企画競争を実施し、提案内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	7,982,007	7,982,007	100%
訪日外国人旅行者の受入環境整備向上等に向けた観光現場におけるICTサービス等利活用促進事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.9.13	有限責任監査法人トーマツ 東京都千代田区丸の内3-2-3丸の内二重橋ビルディング	5010405001703	<p>訪日外国人旅行者の地方部への周遊促進・満足度向上・消費拡大を図っていくためには、ICT等を活用した先進的なサービスの導入が重要である。今回の調査業務では、観光現場における課題・ニーズ及びそれらに対応する先進的かつ即応性の高いICTサービス等を提供する事業者(以下「インバウンドベンチャー」という。)の調査・整理を行うとともに、地域の観光関係者と、地域の課題・ニーズに対応するインバウンドベンチャーの構築に係る支援を行うものであるが、その実施には、地域の観光関係者及びインバウンドベンチャー等との幅広いネットワークを有していること、関係事業者等との高度な調整能力を有していることが必要である。</p> <p>以上を踏まえ、今回の事業については、事業趣旨を理解し、専門的知識を有する者から企画提案を募り、評価を行った上で採用し、提出された企画提案に基づいて仕様書を作成する方が、最も優れた成果を期待できるため、企画競争を実施し、内容を評価した結果、当該法人が高い評価を得て特定されたため、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	59,959,900	59,959,900	100%

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
観光危機管理計画策定推進のための調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.9.19	(株)サーベイリサーチセンター 東京都荒川区西日暮里2丁目40番10号	6011501006529	<p>「観光立国推進基本計画」(令和5年3月31日閣議決定)に基づき、訪日外国人旅行者の安全安心の旅行環境を整備するため、観光危機管理計画の策定の推進に取り組んでいるところである。</p> <p>本業務の実施にあたり、確実な業務遂行能力とともに、モデル地区の提案や観光危機管理計画・危機対応マニュアルの作成支援にあたっては、自治体等のこれまでの取組みに対する十分な知識やマニュアル作成に対するノウハウを有していることが必要となる。また、オンラインプログラムで観光危機管理計画等を策定する意義を幅広い自治体や事業者等に対し周知するためには、一段と高い開催ノウハウや業務遂行能力が求められる。</p> <p>以上を踏まえ、本事業の実施にあたっては、事業趣旨を理解し、専門的知識を有する者から企画提案を募り、評価を行った上で採用し、提出された企画提案に基づいて仕様書を作成する方が、最も優れた成果を期待できるため、企画競争方式により発注することが適切と考えた。観光庁企画競争実施要領に基づく企画競争を実施した結果、当該法人が高い評価を得て特定されたため、会計法29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当することから、随意契約によることとした。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	19,910,000	19,910,000	100%
多様な背景を有する訪日外国人旅行者の受入環境整備に係る調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.9.22	東京都千代田区大手町1-2-1 Otemachi Oneタワー PwCコンサルティング合同会社	1010401023102	<p>訪日外国人旅行者の本格的な受入再開にあたり、ベジタリアン・ヴィーガン、ムスリムおよびLGBTQ等の多様な背景を有する訪日外国人旅行者の受入環境整備について、国内各地で様々な取組が進められているが、より安心・快適に旅行を満喫できる環境の整備を図る必要があると認識している。</p> <p>今回の調査業務では、観光地における多様な背景を有する訪日外国人旅行者の受入環境の現状を調査するとともに、ポストコロナにおけるニーズの変化等も踏まえつつ、観光地における受入環境整備の促進に資する施策を検討・実証することにより、受入環境整備の更なる促進につなげていくものである。</p> <p>本事業の実施にあたっては、事業趣旨を理解し、専門的知識を有する者から企画提案を募り、評価を行った上で採用し、提出された企画提案に基づいて仕様書を作成する方が、最も優れた成果を期待できるため、企画競争を実施し、内容を評価した結果、当該法人が高い評価を得て特定されたため、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	39,922,960	39,922,960	100%
旅行安全情報共有プラットフォームの都市別安全情報更新等業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.9.25	(株)SHINKO 東京都台東区浅草橋五丁目20番8号	7010501036634	<p>近年、海外でテロや自然災害等の事件・事故が増加傾向にあることや、日本人が海外旅行する上での阻害要因として「治安面での不安」が大きな割合を占めており、旅行者の渡航先での安心・安全を確保することは重要な課題であることから、現在、渡航先の安全情報の提供や緊急時における旅行者の安否確認を行う旅行安全情報共有プラットフォームを構築しているところである。本事業は、当該プラットフォームについて広く旅行者等に広報周知し、利用拡大を図るものである。</p> <p>本事業の実施にあたっては、広報周知の手法に精通していることはもちろんのこと、ロゴやホームページ作成にかかる優れたデザイン能力やスキル、商標登録申請の実施能力など、複合的な専門知識やスキルが求められる。</p> <p>本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	12,496,000	12,496,000	100%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
訪日外国人旅行者に対する適切な医療等の確保に向けた旅行保険加入促進等調査	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.9.28	PwCコンサルティング合同会社 東京都千代田区大手町1-2-1	1010401023102	<p>「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に向けた総合対策」(平成30年6月14日決定)、「観光立国推進基本計画」(令和5年3月31日閣議決定)に基づき、訪日外国人旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できる環境整備を促進するため、全国規模で訪日外国人旅行者受入れ可能な医療機関の充実やインバウンド旅行保険の加入促進に向けた取組等を実施しているところである。</p> <p>本業務では、訪日外国人旅行者が日本全国どこでもスムーズに適切な医療を受けられるように、また医療機関側も安心して訪日外国人旅行者を受け入れられる環境の整備を促進するため、訪日外国人旅行者の医療等の実態調査、訪日外国人旅行者に対する旅行保険の周知・加入促進方法の検討を行うものである。</p> <p>以上を踏まえ、本事業の実施にあたっては、事業趣旨を理解し、専門的知識を有する者から企画提案を募り、評価を行った上で採用し、提出された企画提案に基づいて仕様書を作成する方が、最も優れた成果を期待できるため、企画競争方式により発注することが適切と考えた。観光庁企画競争実施要領に基づく企画競争を実施した結果、当該法人が高い評価を得て特定されたため、随意契約によることとした。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	34,964,600	34,964,600	100%
通訳ガイド制度のあり方に係る調査・検討業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.9.28	(株)JTB 東京都品川区東品川2丁目3番11号	8010701012863	<p>本業務は、「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律」(平成30年1月4日施行)により、通訳案内士の資格を持たない者も有償でガイド行為が可能になっていることから、これらの活動実態等を把握するためのものである。</p> <p>また、通訳案内士の言語・地域ごとの偏在や高齢化、コロナ禍による通訳案内士の転職又は休職者の増加等により、桜の季節等ピーク時は業務依頼の一部対応できないなどといった課題がある。</p> <p>このような課題認識のもと、ガイド人材の活性化に係る調査を行うとともに、有識者等を含めた検討会を実施し、とりまとめを行うこととした。</p> <p>このような高度な業務となる本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	25,934,920	25,934,920	100%
観光地域づくり法人(DMO)による観光地域マネジメントの普及促進に向けた調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.9.29	株式会社 クニエ 東京都千代田区大手町二丁目3番2号	9120001125593	<p>本事業を効果的に行うためには、調査・検討を踏まえて、観光地域マネジメントの課題(テーマ)と解決方法に関して、先進事例を中心にわかりやすくまとめたガイドブックを作成し、先進事例の内容を地域の実情に応じて汎用できるよう理論や手法等を紹介・解説する必要がある。</p> <p>以上の取組を行うため、受注者においては、それぞれの取組において専門的な知識を持った人員を配置するとともに、高度な分析能力、創造的な企画力、横断的な調整力及び柔軟性をもって、効果的に事業を実施していくことが求められる。</p> <p>本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	9,999,953	9,999,953	100%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
令和5年度 災害時のインバウンド対応力強化にかかる調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.10.2	(一社)日本旅行業協会 東京都千代田区霞が関3-3-3	1010005016700	<p>本事業では、災害が発生した際の被災状況について、インバウンドも含めた関係者への情報共有を効果的に行うとともに、宿泊施設や観光施設といった外国人旅行者の受入機関における災害時のインバウンド対応力の強化を図る今後の方策を明らかにする必要がある。</p> <p>以上を踏まえ、本事業の実施にあたっては、事業趣旨を理解し、専門的知識を有する者から企画提案を募り、評価を行った上で採用し、提出された企画提案に基づいて仕様書を作成する方が、最も優れた成果を期待できるため、企画競争方式により発注することが適切と考えた。観光庁企画競争実施要領に基づく企画競争を実施した結果、当該法人が高い評価を得て特定されたため、随意契約によることとした。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	19,998,660	19,998,660	100%
宿泊業における外国人材の雇用促進に関する業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.10.13	(一社)宿泊業技能試験センター 東京都千代田区神田佐久間町2丁目13番3号	8010005029150	<p>本業務は、宿泊分野の特定技能試験受験者増加に向けたPR活動及び雇用促進に向けたマッチングイベント等を行うとともに、宿泊分野における外国人材の雇用促進に向けた課題整理等を行うことにより、外国人材の受入れを推進し、人材確保を図ることを目的とするものであり、本業務の実施にあたっては、宿泊分野の特定技能外国人の現状と課題、宿泊分野における外国人材の雇用に関する問題意識とこれまでの取組等を十分に把握した上で、関係各所との緊密な連絡調整、本事業によって得られた成果を効果的に周知できる発信力が必要となる。</p> <p>また、本事業を円滑に運営するためには、高いプロジェクトマネジメント能力が必要であるとともに、特定技能試験合格者約4,600人に対し、雇用者数が1割に満たない約300名(令和5年6月末)である要因及び課題等を踏まえた分析能力、それらに広く適する発信力等の高いスキルが求められる。</p> <p>このため、本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	33,473,000	33,473,000	100%
「観光入込客統計に関する共通基準の改定」におけるデータ活用実証事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.10.16	(株)サーベイリサーチセンター 東京都荒川区西日暮里2丁目40番10号	6011501006529	<p>本業務は、令和5年度に基準の改定を行うこととしている「観光入込客統計に関する共通基準」(以下「共通基準」という。)について、改定方針に基づき、新たな調査手法を実施し、従来の「共通基準」との比較検証を行うものである。</p> <p>業務の実施にあたっては、従来の「共通基準」及び新たな「共通基準」における調査手法や集計方法、また都道府県における観光統計に関する知識及び統計データや統計学に基づいた最新の観光統計に関する手法等の知識や分析が必要となる。</p> <p>このため、本業務を実施する者には、観光施策及び観光統計のみならず、国内外の各種統計調査及び民間データへの精通、統計学に基づいた高度な分析手法を理解し、都道府県の観光統計に導入できる新たな推計手法等を提案できる能力がなければ遂行が困難である。事業者の選定に際しては、こうした調査分析能力、企画力、その実施体制の有無を十分見極める必要がある。</p> <p>本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	19,987,000	19,987,000	100%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
訪日外国人旅行者の受入環境整備に関する現状調査・分析事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.10.20	PwCコンサルティング合同会社 東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1010401023102	<p>これまで観光庁においては、「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日)に基づき、「観光先進国」の実現に向け、訪日外国人旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できる環境整備を促進してきた。コロナ禍後の訪日外国人旅行者の本格的な受入再開への対応や、「観光立国推進基本計画」(令和5年3月31日)における「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」を柱とした観光立国の復活に向けては、こうした旅行環境の整備が一層重要である。</p> <p>このため、本事業においては、訪日外国人旅行者の実態・ニーズや我が国における受入環境に関する不平不満調査を行うとともに、結果を分析して、課題の具体化を図る。</p> <p>また、情報通信環境については、技術の進歩とともに訪日外国人旅行者のニーズや利用可能な手段が急速に変化していることを踏まえ、当該分野に特化した実態調査を実施し、その結果を分析することにより、受入環境整備の在るべき姿を特定し、その達成に向けた取組促進を図ることとする。</p> <p>さらに、現代においてはインターネット上の口コミ投稿等を通じて、旅行者個人が自身の体験や所感を社会と共有することが広く普及していることから、従来の対面形式による調査に加え、訪日外国人旅行者がインターネット上で発信した日本の受入環境整備に対する不平不満等に関する調査・分析についても実施することとする。</p> <p>根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	64,885,810	64,885,810	100%
観光DX推進に向けた観光関連事業者間のデータ連携仕様に関する調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.10.23	イグニション・ポイント(株) 東京都渋谷区東1丁目32番12号	1011001100423	<p>本業務は、地域単位だけでなくグローバルな視点で観光関連事業者間のデータ連携仕様の標準化による観光産業の生産性向上を図るために、データ連携の現状及び課題を把握し、課題の検証等を行うことを目的とするものである。</p> <p>これらの業務を実施するためには、観光産業全般に関する深い知識を有することが必要となるほか、国内観光関連事業者間のデータ連携状況の調査や観光産業全体を対象としたデータ連携標準規格の公開団体に関する国内外調査、観光関連事業者との連携や調整等、業務内容が多岐にわたる。</p> <p>さらに、システムやデータ連携等に関する専門知識とともに、調査結果の取りまとめや課題に対する解決策の検討等、高度なスキル・ノウハウが求められる。</p> <p>以上を踏まえ、今回の事業における成果を十分に獲得するに足る最も優れた企画提案を採択すべく、一般競争契約によらず企画競争を実施し、提案内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	14,936,900	14,936,900	100%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
令和5年度外国人観光案内所における機能強化事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.10.27	EYストラテジー・アンド・コンサルティング(株) 東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	6010001107003	本事業においては、昨今急速に発展するDX(デジタルトランスフォーメーション)の技術も活用し、観光案内所の課題を解決しつつ、機能強化につなげる取り組みを促進するための調査を行うとともに、「外国人観光案内所の設置・運営のあり方指針」(令和5年3月改定・観光庁)の改定を踏まえた観光案内所の機能強化の今後の方策を明らかにする必要がある。 以上を踏まえ、本事業の実施にあたっては、事業趣旨を理解し、専門的知識を有する者から企画提案を募り、評価を行った上で採用し、提出された企画提案に基づいて仕様書を作成する方が、最も優れた成果を期待できるため、企画競争方式により発注することが適切と考えた。観光庁企画競争実施要領に基づく企画競争を実施した結果、当該法人が高い評価を得て特定されたため、随意契約によることとしたい。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	29,997,000	29,997,000	100%
通訳案内士の能力研鑽及び認知度向上に向けた研修・情報発信業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.10.31	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 東京都港区虎ノ門5丁目11番2号	3010401011971	本業務は、インバウンド回復に伴い、訪日外国人旅行者が増加してくる中、コロナ禍で転職、休職又は就業困難な状況にあった通訳案内士を対象に、訪日外国人旅行者のニーズが高い分野の研修を実施することで良質なガイドサービスを提供できる有資格者を増やすこと、インバウンドの急激な回復を見据え、通訳ガイドの新たな担い手となる者を育成していくための講習を実施していくことが急務である。 このような高度な業務となる本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	9,000,000	9,000,000	100%
訪日外国人消費動向調査における調査手法等改善提案業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.11.6	公益財団法人日本交通公社 東京都港区南青山2丁目7番29号	5010005018866	本業務は、観光庁「訪日外国人消費動向調査」について、各国の観光統計の作成及び推計方法を情報収集したうえで、改善提案を行うものである。 業務の実施にあたっては、「訪日外国人消費動向調査」における調査手法や集計方法、また欠測値補完等の推計方法を理解し、世界全体における観光統計に関する知識及び統計データや統計学に基づいた最新の観光統計に関する手法等の知識や分析が必要となる。 このため、本業務を実施する者には、観光施策及び観光統計のみならず、国内外の各種統計調査及び民間データへの精通、統計学に基づいた高度な分析手法を理解し、改善提案できる能力がなければ遂行が困難である。事業者の選定に際しては、こうした調査分析能力、企画力、その実施体制の有無を十分見極める必要がある。 本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	5,982,257	5,982,257	100%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
令和6年版観光白書に関する調査分析業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.11.6	一般財団法人日本総合研究所 東京都千代田区二番町5番7号	2010405010335	本業務では、今後の観光戦略の策定や令和6年版観光白書の作成に向けた基礎資料を得ることを目的として、インバウンドの回復状況や地方誘客の状況等について様々な視点から調査分析する。 観光白書では、毎年テーマを決めたうえで調査分析を行っているため、今回の調査分析はこれまで行われていない。また、本業務を実施するための適切な調査分析手法についての知見を有していない。 このため、本業務を実施する者には、観光施策及び観光統計のみならず、国内外の各種統計調査及び民間データへの精通、統計学に基づいた高度な分析手法を理解し、都道府県の観光統計に導入できる新たな推計手法等を提案できる能力がなければ遂行が困難である。事業者の選定に際しては、こうした調査分析能力、企画力、その実施体制の有無を十分見極める必要がある。 本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	14,993,000	14,993,000	100%
観光産業の高付加価値な観光サービスを提供する人材の育成に向けた観光産業従事者派遣支援事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.11.9	(株)ナチュラルワークス 東京都大田区蒲田3丁目12番7号	2010802001060	本業務の実施にあたっては、高付加価値旅行者の求めるサービスを熟知する専門家等をアドバイザーに入れ、関係各位との緊密な連絡調整や運営等を行う必要がある。また、本業務を円滑に運営するためには、高いプロジェクトマネジメント能力が必要であるとともに、専門知識や高いスキルに基づく調査の実施が求められる。 本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	34,200,000	34,200,000	100%
旅行安全情報共有プラットフォームの広報周知事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.11.10	(株)小田急エージェンシー 東京都渋谷区代々木2丁目28番12号	9011001005053	近年、海外でテロや自然災害等の事件・事故が増加傾向にあることや、日本人が海外旅行する上での阻害要因として「治安面での不安」が大きな割合を占めており、旅行者の渡航先での安心・安全を確保することは重要な課題であることから、現在、渡航先の安全情報の提供や緊急時における旅行者の安否確認を行う旅行安全情報共有プラットフォームを構築しているところである。本事業は、当該プラットフォームについて広く旅行者等に広報周知し、利用拡大を図るものである。 本事業の実施にあたっては、広報周知の手法に精通していることはもちろんのこと、優れたデザイン能力など、複合的な専門知識やスキルが求められる。 本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	12,000,000	12,000,000	100%

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
観光DXを通じた観光地・観光産業の競争力強化に向けた調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.11.13	EYストラテジー・アンド・コンサルティング(株) 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	6010001107003	<p>本業務は、観光地において、観光DXを推進し「稼ぐ地域」を創出していくため、観光地・観光産業の密な連携を促すほか、地域全体でのデータ活用の推進に向けた国内外での先進事例の調査等を目的とする。</p> <p>これらの業務を実施するためには、観光DXに関する深い知識を有することが必要となるほか、地域の観光協会やDMO、宿泊施設、体験・アクティビティ、小売業者等の事業者との連携や調査等、業務内容が多岐にわたる。</p> <p>また、本事業は国内外における調査を行う必要がある。調査対象が広いため、観光DXに関する専門知識とともに、調査の設計・構築・運用等、高度なスキルとノウハウが求められる。</p> <p>以上を踏まえ、今回の事業における成果を十分に獲得するに足る最も優れた企画提案を採択すべく、一般競争契約によらず企画競争を実施し、提案内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	44,990,000	44,990,000	100%
持続可能な観光の推進・普及啓発に向けた調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.11.29	(株)JTB 東京都品川区東品川2丁目3番11号	8010701012863	<p>国内外の旅行需要の本格的な回復を受けて、観光地におけるマナー違反・混雑等のいわゆるオーバーツーリズムを抑制・未然防止し、住民の理解を得ながら持続可能な観光を推進することは、観光立国の復活に向けた喫緊の課題であると認識している。</p> <p>今回の調査業務では、旅行者による過度な混雑やマナー違反の抑制・未然防止に対応するため、地域における現状や国内外の先行事例等を調査するとともに、地域において講じることが有効と考えられる取組に関する指針及び旅行者に意識の変化や行動変容を促すための指針の策定等を行う。</p> <p>本事業の実施にあたっては、事業趣旨を理解し、専門的知識を有することはもちろんのこと、関係事業者等との高度な調整能力を有していることが必要である。</p> <p>以上を踏まえ、今回の事業については、事業趣旨を理解し、専門的知識を有する者から企画提案を募り、評価を行った上で採用し、提出された企画提案に基づいて仕様書を作成する方が、最も優れた成果を期待できるため、企画競争を実施し、内容を評価した結果、当該法人が高い評価を得て特定されたため、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	14,999,765	14,999,765	100%
訪日外国人旅行者に対する災害情報提供の強化に向けた調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.12.7	PwCコンサルティング合同会社 東京都千代田区大手町1-2-1 Otemachi One タワー	1010401023102	<p>本事業においては、災害時により多くの訪日外国人旅行者に対して必要な情報を提供していくため、災害時に必要となる情報やその提供方法等について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による変化やコロナ禍前からの課題も踏まえ、更なる高質化を図っていく必要がある。</p> <p>以上を踏まえ、本事業の実施にあたっては、事業趣旨を理解し、専門的知識を有する者から企画提案を募り、評価を行った上で採用し、提出された企画提案に基づいて仕様書を作成する方が、最も優れた成果を期待できるため、企画競争方式により発注することが適切と考えた。観光庁企画競争実施要領に基づく企画競争を実施した結果、当該法人が高い評価を得て特定されたため、随意契約によることとした。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	59,669,500	59,669,500	100%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
「特定複合観光施設区域の整備に関する計画」の実施状況評価等に関する調査業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.12.14	アクセンチュア(株) 東京都港区赤坂1丁目8番1号	7010401001556	<p>令和5年4月、特定複合観光施設区域整備法(以下「IR整備法」という。)第9条第11項に基づき「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」(以下「大阪IR計画」という。)の認定が行われたところである。</p> <p>今後、IR整備法第37条第1項に基づき、国土交通大臣は、特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針に即して、毎年度、大阪IR計画の実施の状況について評価(以下「実施状況評価」という。)を行わなければならないとされている。</p> <p>また、適切な会計整理の実施や財務の収益性・安全性の把握等の観点から、IR整備法第28条の規定に基づき、認定設置運営事業者は、財務報告書、内部統制報告書、四半期報告書等を国土交通大臣に提出することが必要となる。</p> <p>本調査は、令和5年度の大阪IR計画の進捗状況を踏まえ、実施状況評価を効果的に進めていく手法等について検討し整理するものである。また、合わせて、令和5年度の大阪IR計画の財務活動の収益性・安全性の分析等を行うものである。</p> <p>本事業につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	27,998,300	27,998,300	100%
世界的潮流を踏まえた魅力的な観光コンテンツ造成のための基礎調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.12.20	EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	6010001107003	<p>事業の目的に照らし、本事業の実施にあたっては、観光コンテンツに関するグローバルトレンドやマーケティングリサーチなど多角的な業務知識を有していることが重要である。さらに、本業務における十分な成果を得るためには、確実な業務遂行体制とともに、得られたデータからの課題抽出、及び提言のための高度な分析力を有していることが必要であり、今回の企画競争を満たす事業者から、斬新かつ現実的なアイデアを広く募り、選出することにより、最も効果的、効率的な事業運営を目指すものである。</p> <p>以上を踏まえ、今回の事業における成果を十分に獲得するに足る、最も優れた提案書等を探採すべく、一般競争によらず、企画競争を実施した。</p> <p>その内容を評価した結果、当該業者の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	11,999,000	11,999,000	100%
特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業に係る調査業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.12.26	(株)ジェイアール東日本企画 東京都渋谷区恵比寿南1丁目5番5号	7011001029649	<p>本業務は、我が国が誇る観光資源(自然、文化、食、スポーツ等)を早朝夜間や未公開・非混雑エリア等の十全な活用と組み合わせ、これまでにないインバウンド需要を創出し、特別な体験として提供することを通じて、インバウンド消費額5兆円超・一人当たり消費額25万円の速やかな達成や地方への波及効果等について調査・検証する。</p> <p>本事業に係る企画競争において、上記の条件を踏まえて競争参加者の企画提案書の内容を審査した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、当該事業者と随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	4,949,999,359	4,949,999,359	100%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることと会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
第4回日印観光協議会の運営事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.1.22	(株)日本旅行 東京都中央区日本橋1-19-1	1010401023408	本協議会は、2014年1月の観光当局覚書で合意された共同作業部会の具体化措置として、日印両国の観光当局で開催される次官級の会合であり、これまで3回開催されている。今次、第4回を日本(東京)にて開催し、日印の観光交流の現状や、観光交流の促進等にかかる両国の取り組み状況等について両国の官民関係者により意見交換等を通じて日印の観光交流の強化を図ることを目的とする。 本事業の運営に当たっては、国際会議運営のノウハウ、外交儀礼、相手国に関する知識等に精通していることが必須であり、高い専門性が求められるため、企画競争を実施したところである。企画競争を実施し、所定の審査を行った結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	7,999,890	7,999,890	100%
宿泊業の経営改善手法に関する検討業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.1.26	(株)クニエ 東京都千代田区大手町2丁目3番2号	9010601030238	本業務は、DX技術等の活用によって宿泊事業者の生産性・収益力の向上を推進することを念頭に、宿泊事業者の財務状況、経営状況等に関するデータを収集し、多変量解析や有識者へのヒアリング等により、宿泊事業者のカテゴリーごとの経営指標とその目標水準数値、経営改善手法を調査するものである。 調査を実施するためには、宿泊事業者を取り巻く経営環境、宿泊事業者のこれまでの経営状況及び現在に至るまでの課題等を十分に理解した上で、企業再生及び金融領域における知見、多変量解析等のデータサイエンス領域の高度なスキル等を用いて調査を行うことが求められる。 本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	50,999,960	50,999,960	100%
観光レジリエンスサミット等の開催に向けた事前準備業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 加藤 進 東京都千代田区霞が関2-1-2	R6.2.12	PwCコンサルティング合同会社 東京都千代田区大手町1-2-1 Otemachi One タワー	1010401023102	新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、世界的に観光セクターが大きなダメージを受け、観光の脆弱性が明らかになると共に、世界各地では自然災害等により地域の観光地が打撃を受けることも頻発している。こうした状況を踏まえ、各国・地域の観光政策において、観光分野の強靭性(レジリエンス)の向上が重要なテーマとなっている。 そこで我が国として、当該分野における観光政策の議論をリードし、世界の観光振興への貢献と日本のプレゼンス向上を図るため、2024年秋に観光レジリエンスをテーマとしてハイレベルな議論を行う国際会議(観光レジリエンスサミット)をUN Tourism(世界観光機関)と共に開催することとしており、東日本大震災からの復興の取組の共有や東北地方の魅力発信・地域活性化等の観点で、宮城県仙台市にて開催予定である。 本業務は、観光レジリエンスサミットの実施に向け、議事内容の検討等に資する事前の準備調査として、観光政策や観光分野の動向等の調査の企画・実施等を行うものである。 本事業においては、同会議等の重要性を十分に理解した上で、観光分野における最近の動向等に関して各国・国際機関との情報収集能力を有し、調査の企画等を円滑に実施できる会社へ委任する必要がある。 そこで、本業務につき、企画競争を実施し、内容を評価した結果、当該事業者の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	9,990,684	9,990,684	100%